

## 第446回小野市議会定例会提出議案の概要について

議案第1号	令和6年度小野市一般会計予算
<p>未来を築く『持続可能な小野市』の実現を目指し、DXの推進や、旭丘中学校の長寿命化改良、新幼稚園の整備を継続する。また、新都市南北線、三木SICなどの道路ネットワーク等の整備を継続するもの。</p>	
	令和6年度 23,260,000千円
	令和5年度 21,240,000千円
	比較 2,020,000千円

議案第2号	令和6年度小野市国民健康保険特別会計予算
<p>被保険者数の減少による保険給付費の減額を見込んだもの。</p>	
	令和6年度 4,997,000千円
	令和5年度 5,100,000千円
	比較 △103,000千円

議案第3号	令和6年度小野市介護保険特別会計予算
<p>第1号被保険者における保険料収入の増額を見込んだもの。</p>	
	令和6年度 4,560,000千円
	令和5年度 4,520,000千円
	比較 40,000千円

議案第4号	令和6年度小野市後期高齢者医療特別会計予算
<p>被保険者数の増加に伴う保険料収入の増額を見込んだもの。</p>	
	令和6年度 799,000千円
	令和5年度 720,000千円
	比較 79,000千円

議案第5号	令和6年度小野市都市開発事業会計予算
<p>ひょうご小野産業団地整備関連事業負担金の減額を見込んだもの。</p>	
	令和6年度 16,800千円
	令和5年度 17,700千円
	比較 △900千円

<b>議案第6号</b>	<b>令和6年度小野市水道事業会計予算</b>
料金改定による給水収益の増額、重要給水施設配水管整備事業の実施継続などを見込んだもの。	
令和6年度	2,204,000千円
令和5年度	2,278,000千円
比 較	△74,000千円

<b>議案第7号</b>	<b>令和6年度小野市下水道事業会計予算</b>
使用料改定による使用料収入の増額、農業集落排水施設の公共下水道接続工事の開始などを見込んだもの。	
令和6年度	3,067,000千円
令和5年度	3,130,000千円
比 較	△63,000千円

<b>議案第8号</b>	<b>令和5年度小野市一般会計補正予算（第7号）</b>
新幼稚園の整備費用や市内学校のエアコン更新費用などを計上するとともに、決算見込みによる不用額などを補正しようとするもの。	
補 正 額	△337,000千円 減額
補正後総額	22,124,000千円

<b>議案第9号</b>	<b>令和5年度小野市介護保険特別会計補正予算（第3号）</b>
施設介護サービス費及び特定入所者介護サービス費の減額などを補正しようとするもの。	
補 正 額	△200,000千円 減額
補正後総額	4,518,000千円

議案第10号	小野市水道事業会計補正予算（第3号）		
<p>収益的収支は、営業収益の決算見込み等による収入補正、営業費用の決算見込みによる支出補正、また、資本的収支は、桝送水ポンプ施設更新事業について、国庫補助金の減額等による収入補正、建設改良費の決算見込みによる支出補正をしようとするもの。</p>			
収益的収入	補正額	△14,000千円	減額
	補正後総額	1,406,000千円	
収益的支出	補正額	△48,000千円	減額
	補正後総額	1,332,200千円	
資本的収入	補正額	151,800千円	増額
	補正後総額	567,800千円	
資本的支出	補正額	△138,000千円	減額
	補正後総額	757,600千円	

議案第11号	令和5年度小野市下水道事業会計補正予算（第3号）		
<p>収益的収支は、営業外収益の決算見込み等による収入補正、営業費用の決算見込みによる支出補正、また、資本的収支は、補助金、負担金及び出資金の決算見込みによる収入補正、建設改良費の決算見込みによる支出補正をしようとするもの。</p>			
収益的収入	補正額	△10,000千円	減額
	補正後総額	1,670,000千円	
収益的支出	補正額	△70,000千円	減額
	補正後総額	1,606,200千円	
資本的収入	補正額	△34,000千円	増額
	補正後総額	878,000千円	
資本的支出	補正額	△20,000千円	減額
	補正後総額	1,435,900千円	

議案第12号	小野市公文書公開条例の一部を改正する条例の制定について		
<p>文書管理システムの導入による公文書の電子化に伴い、公文書の定義に電磁的記録を追加しようとするもの。<span style="float: right;">[令和6年4月1日施行]</span></p>			

議案第13号	小野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		
<p>令和6～8年度の介護保険料の基準年額（第5段階）を年額69,600円から72,000円（+3.4%）に改定し、国の基準に合わせて、高所得者の区分を多段階化（11段階から13段階へ）し、低所得者の負担を軽減しようとするもの。<span style="float: right;">[令和6年4月1日施行]</span></p>			

<b>議案第 1 4 号</b>	<b>小野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正により、DV被害者に関する入居条件の引用部分の整理をしようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[令和 6 年 4 月 1 日施行]</p>	

<b>議案第 1 5 号</b>	<b>小野市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が制定されたことに伴い、水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣等に移管されることから、対応する改正を行おうとするもの。 [令和 6 年 4 月 1 日施行]</p>	

<b>議案第 1 6 号</b>	<b>小野市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について</b>	
<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に準じ、消防法に基づく特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可申請に係る手数料の改正を行おうとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[令和 6 年 4 月 1 日施行]</p> <p style="text-align: center;">浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可申請に係る審査手数料</p>		
危険物の貯蔵最大数量	改正前	改正後
1,000 キロリットル以上 5,000 キロリットル未満	1,180,000 円	1,450,000 円
5,000 キロリットル以上 10,000 キロリットル未満	1,410,000 円	1,720,000 円
10,000 キロリットル以上 50,000 キロリットル未満	1,590,000 円	1,920,000 円
50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満	1,950,000 円	2,360,000 円
100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満	2,270,000 円	2,740,000 円
200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満	4,550,000 円	5,640,000 円
300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満	5,820,000 円	7,240,000 円
400,000 キロリットル以上	7,070,000 円	8,790,000 円

<b>議案第17号</b>	<b>小野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について</b>
---------------	------------------------------------------

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に準じ、消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について改定しようとするもの。

[令和6年4月1日施行]

階級	勤務年数	改正前	改正後
団長、 副団長	10年未満	12,440円	12,500円
	10年以上 20年未満	13,320円	13,350円
	20年以上	14,200円	14,200円
分団長、 副分団長	10年未満	10,670円	10,800円
	10年以上 20年未満	11,550円	11,650円
	20年以上	12,440円	12,500円
部長、 班長、 団員	10年未満	8,900円	9,100円
	10年以上 20年未満	9,790円	9,950円
	20年以上	10,670円	10,800円

<b>議案第18号</b>	<b>小野市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>
---------------	-----------------------------------------

新幼稚園の新築工事に伴い、わか松幼稚園の位置を小野東幼稚園の所在する位置へ変更しようとするもの。  
[令和6年4月1日施行]

工事完了後、2幼稚園を統合した新幼稚園を「おの幼稚園」としてわか松幼稚園のあった位置に設置しようとするもの。  
[規則で定める日から施行]

<b>議案第19号</b>	<b>小野市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止について</b>
---------------	-------------------------------------

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業は一定の役割を終えたため、基金を廃止しようとするもの。  
[令和6年4月1日施行]

議案第20号	兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について
丹波少年自然の家事務組合の解散に伴い、組合から脱退するため。また、識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期を3年から4年にしようとするもの。 [令和6年4月1日施行]	

議案第21号	小野市農業委員会委員の任命について
現農業委員の任期が、令和6年4月19日で満了することに伴い、農業委員会に関する法律第8条第1項に基づき新たに任命しようとするもの。 ＜任期：3年間＞	